

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は「社会を明るくする運動強調月間」
「青少年の被害・非行防止全国強調月間」です。

●「社会を明るくする運動強調月間」とは

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための全国的な運動です。強調月間である7月を中心に1年を通じて、広く周知し、理解を深めてもらうための取組を実施します。

●「青少年の被害・非行防止全国強調月間」とは

次代を担う青少年の育成に社会全体で取組むため、関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携しながら、青少年の被害・非行防止に向けた諸活動を集中的に実施し、国民の理解を深めるとともに積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図ることを目的として定められた、こども家庭庁が主唱する月間です。

● 文京区の取り組み

文京区ではこれらの運動を推進するために「文京区社会を明るくする運動推進委員会」を結成し、文京区社会を明るくする大会など、様々な活動を展開しています。この大会では、犯罪や非行の防止と更生の援助という運動の趣旨をPRするため、青少年の意見発表や講演等を行います。

文京区社会を明るくする運動推進委員会

- 文京区
 - 文京区保護司会
 - 文京区更生保護女性会
 - 文京区青少年健全育成会(9地区)
 - 文京区立小学校長会
 - 文京区立中学校長会
 - 文京区立小学校PTA連合会
 - 文京区立中学校PTA連合会
 - 文京区町会連合会
 - 文京区民生委員・児童委員協議会
 - (社福)文京区社会福祉協議会
 - 少年補導員連絡会(4地区)
 - 防犯協会(4地区)
 - 文京区青少年委員会
 - 文京区商店街連合会
 - 東京青年会議所文京区委員会
- (順不同)